

(様式1)

校 種	④ ・ 中 どちらかに○	学校番号	5 2	学校名	宇都宮市立五代小学校
-----	-----------------	------	-----	-----	------------

令和3年度 学校経営計画

1 教育目標

(1) 基本目標

豊かな心と健康な体をもち、知性と創造性に富む実践力のある子供の育成

(2) 具体目標（具体的な児童生徒像など）

「かしこく やさしく たくましく 礼儀正しい五代の子」

- ・ 自分で考え進んで学ぶ子（自主・創造）
- ・ 明るく思いやりのある子（自立・共生）
- ・ 健康でねばり強い子（健康・意志）
- ・ 礼儀正しく責任を果たす子（礼儀・責任）

2 学校経営の理念

子供が、教職員が、保護者が、地域の人々が、誰もが生き生きと輝く学校をめざす。

- (1) 子供が夢や目標に向かって主体的に活動に取り組む学校
- (2) 知・徳・体の調和のとれた発達と協働する力を育む学校
- (3) 教職員が専門性を発揮し、チーム力を高めて創意工夫に取り組む学校
- (4) 児童・保護者・地域との信頼関係を築き、家庭や地域の教育力を生かす学校

3 学校経営の方針

つながりを通して、学ぶ楽しさと居場所のある学校

児童、教職員、家族、地域の方々が互いにつながりをもち、教科や学校行事とのつながりを明確にし、活動を充実させながら、一人一人が生き生きと輝く学校を目指す。

- (1) 主体的に学習に取り組む態度を育成するとともに、基礎的な知識・技能の習得と思考力・判断力・表現力等を育む学習指導の充実に努める。
 - ・ 「宇都宮モデル」の活用（一人一人の思考の時間と振り返りを重視した授業改善）
 - ・ 各教科等の特質に応じた「見方・考え方」を広め、深めるための学習指導の工夫（教師のコーディネート力を生かした学び合い活動の充実）
 - ・ 教科等横断的な視点を取り入れた教育課程の編成（SDGs等に係る諸課題に対応できる資質・能力の育成）
 - ・ ICTの効果的な活用
 - ・ 1人1台端末の活用等による家庭学習の充実と個別化
- (2) 「宮っ子心の教育」を推進し、個に応じた支援及び認め励ます教育の充実に図りながら、児童にとって居がいのある温かい雰囲気为学校経営、学級経営に努める。
 - ・ 自己肯定感の高揚（係、委員会、クラブ、児童会活動、学校行事での主体的な取組）
 - ・ いじめや不登校を生まない指導・支援の充実（一人一人に寄り添う指導の継続、いじめや不登校の未然防止と早期発見、組織的対応、保護者や関係機関との連携）
 - ・ 地域や企業等の教育力を生かした多様な教育活動の充実（校外学習、出前授業）

- ・異学年交流の継続実施（なかよし班活動，愛校作業）
 - ・読書活動の充実（読み聞かせ，朝読書，図書室の効果的な活用）
- （３）心身ともに健康で安全な生活を送るために，体力向上や保健教育，食育，安全教育に関する指導の充実を図る。
- ・感染症の予防及び児童の実態を踏まえた保健教育の充実（感染症対策への理解と適切な行動，肥満度低減への取組，養護教諭の授業参画）
 - ・体力向上への取組（元気っ子健康体力チェックの結果を踏まえた体育授業の展開，各種チャレンジカードを活用した運動への意欲的な取組，外遊びの奨励）
 - ・食に関する指導の充実（食への関心を高める取組，給食委員会の自主的・主体的な取組，食物アレルギーへの適切な対応，学校栄養職員の授業参画）
 - ・安全教育の充実（登下校に係る安全指導の継続実施，避難訓練の効果的な実施，保護者・地域と連携した交通安全見守り，引渡し訓練の実施）
- （４）信頼される教職員を目指して個々の資質・能力の向上を図るとともに，教職員組織のチーム力を高め，働き方改革を推進する。
- ・教職員評価制度の活用
 - ・学年組織の連携強化（配慮児への対応，保護者への対応，若手教員の育成，授業準備の効率化）
 - ・校務分掌における主務者を中心とした組織的な取組
 - ・一人一授業研究の実践
 - ・服務規律の確保（日常の言動の振り返り，校内研修〈人権教育，不祥事防止等〉の実施，風通しの良い職場の雰囲気づくり）
 - ・働き方改革の推進（重点課題・重点目標の精選，勤務時間を意識した働き方の推進〈職員の意識改革〉，リフレッシュデーの着実な実施）

[若松原地域学校園教育ビジョン]

「 つなげよう学び きたえよう心と体 共にのびようWGS 学校園 」
 小学校入学から中学校卒業・進路の実現までの９年間の学校教育を，「かかわる教職員の思いと責任を共有し連携をして，児童生徒のそれぞれの発達段階に応じた一貫性のある教育や指導」として継続的に実践する。

4 教育課程編成の方針

- （１） 教育関係諸法規・法令や新学習指導要領及び県，市の教育行政の方針等を踏まえる。
- （２） どのように学びどのような力を身に付けるのか等「社会に開かれた教育課程」を踏まえる。
- （３） 児童の発達の支援，家庭や地域との連携・協働を大切にする。
- （４） 宇都宮市立学校の管理運営に関する規則第７条に基づいた，「宇都宮市立小中学校の教育課程及びその編成の基準」を踏まえる。
- （５） 持続可能な社会の創り手となるよう，児童が自分のよさや可能性に気づき自己肯定感を育むことができるよう工夫する。

5 今年度の重点目標（「小中一貫教育・地域学校園」に関する重点目標は文頭に○）

（1）学校運営

学ぶ楽しさと居場所のある学校

- 児童が主体的に学習に取り組めるよう授業づくりを工夫するとともに、学び合い活動の充実を図ることによって、深い学びにつなげられるようにする。
- ・学級活動や児童会活動，学校行事等を通して，児童の主体的な取組と協働を支援し達成感や充実感を味わわせることにより，自己有用感や自己肯定感の高揚を図る。
- ・特別支援教育への理解を深め，全校体制で支援の充実に努める。（一人一人の教育的ニーズの把握，校内委員会の充実，インクルーシブ教育指導員・医療的ケア支援員等校内関係スタッフとの連携と効果的な活用）
- ・新型コロナウイルス感染症に対する正しい知識を基に，感染防止に向けた適切な行動の習慣化を図るとともに，自他ともに大切にしようとする思いやりの心を育む。
- ・信頼される教職員集団を築き，一人一人が組織の一員としての自覚をもち，互いの英知を結集して創意工夫のある教育活動を展開する。
- ・学校の重点課題を明確にし，課題解決に向けた取組を効果的，効率的に実施できるよう教職員の意識改革と協働的な体制づくりを進めていく。また，教職員が児童と向き合う時間を確保できるよう業務を精選するとともに，保護者や地域に向け，学校の働き方改革について情報を発信し，理解を求めていく。

（2）学習指導

- 基礎基本を確実に習得するとともに，主体的に学習に取り組み，課題を解決し自分の学びを深めていこうとする児童を育成する。
- ・「宇都宮モデル」を活用し，精選しためあてを示し，自ら考え，共に学び合う時間を意図的に組み入れ，思考力，判断力，表現力の育成を図る。
- ・基本的な学習態度・学習技能の習得を基に，一人一人に応じたきめ細やかな指導を展開し，基礎・基本の確実な定着を図る。（少人数指導，かがやきルームの活用，朝の学習の効果的な運用）
- ・学年に応じた家庭学習の内容や進め方を示し，児童が自主的，主体的に家庭学習に取り組めるよう支援する。

（3）児童生徒指導

- 児童一人一人を受容的・共感的に理解することを基盤に心の教育を充実させ，自己有用感や規範意識，たくましさを涵養する。（帰属意識の高い学級づくり）
- ・自ら課題に立ち向かい，思いやりと協働を実行し，自他ともに成長できる学習集団の雰囲気をつくることで，学力向上の基盤となるようにする。

（4）健康（体力・保健・食・安全）

- 地域学校園の児童生徒の実態を把握，分析した上で，義務教育9年間を通して，健康に関する自己管理能力や体力の向上，安全に配慮し行動できる力，望ましい生活習慣や食習慣を身に付ける力を育てる。
- ・自らの健康について関心をもち，健康の保持増進に努めるための判断や行動ができる実践力を養うために，担任・養護教諭・学校栄養職員が連携して指導に当たる。
- ・交通ルールへの遵守や自転車乗車時のヘルメット着用について日常的に指導し，交通安全の意識の高まりを実践につなげられるようにする。

6 学習指導，児童生徒指導，健康（体力・保健・食・安全）に関する取組

※ 様式2～4参照

7 特色ある学校づくり等に関する取組

(1) 育てたい資質・能力

望ましい集団生活の中で、協力し合い、様々な人とふれあうことによって、自主性・創造性・協働性・実践力を育てる。

(2) 具体的取組（提案型予算「頑張る学校プロジェクト」に関する取組には文頭に◇）

交流や体験学習を通して、人と関わることの喜びや達成感、自己有用感を育む活動の充実を図る。

◇① 交流活動の推進

- ・異学年児童の交流を図る。（なかよし班活動，愛校作業，クラブ・委員会活動）
- ・幼稚園や保育園との交流を図る。（1・2年生活科）
- ・地域学校園内3校の交流を図る。（挨拶運動，乗り入れ授業，職員研修等）
- ・地域人材や学習ボランティアを活用した様々な学習を実施する。
- ・地域でお世話になっている方々（安全見守り隊，交通指導員等）への感謝を表す活動を実施する。（子ども110番の家・学校支援ボランティアへの感謝等）

◇② 心の教育の推進

- ・聴く，考える，伝え合う場面をとらえて，温かな言葉の力を育成する。
- ・学級経営を充実させる。（居がいのある学級づくり，教育相談の充実，一人一人の教育的ニーズの把握 等）
- ・人権教育を充実させる。（いじめゼロ運動の推進 等）
- ・あいさつ運動を推進する。（児童会主催，学級・学年ごと，地域学校園，地域協議会安全安心部会協力 等）
- ・読書活動を推進する。

ア 全校一斉読書の実施[毎週木・金曜日]

イ「学校図書館ボランティア」や「読み聞かせボランティア」の活動を中心に，学校図書館活動の充実を図る。

ウ 学校図書館司書業務嘱託員と司書教諭の連携を密にして，学級における読書指導の充実を図る。

エ 親子読書の推進

- ・道徳の時間の指導を充実させ，道徳的实践力を育成する。
授業参観時に道徳の授業を実施し，懇談会で授業を振り返る機会を設け，家庭や地域との連携をとりながら道徳性の育成を図る。

8 本市の重点施策・事業との関連

(1) 地域とともにある学校づくり（「魅力ある学校づくり地域協議会との連携・協働を含む」）

①基本的考え

- ・うつのみや学校マネジメントシステムの定着及び魅力ある学校づくり地域協議会の円滑な実施により，保護者や地域住民へ学校教育活動に関する情報を提供し，保護者・地

域の理解促進や連携・協力を図り、学校の特色を生かした地域とともにある学校づくりを推進する。

②主な取組

- ・学習支援等の教育活動、環境整備、登下校時の安全確保、魅力ある学校づくり地域協議会主催行事での地域の教育力の活用
- ・学校施設を利用した地域交流事業の実施と地域行事等への児童の参加の促進
- ・学校だより及び学校ホームページ、協議会だよりによる情報発信
- ・土曜授業やオープンスクール等を活用した学校公開
- ・学校応援基金の効果的な運用

(2) 小中一貫教育・地域学校園

①基本的考え

- ・9年間の系統的な指導の充実を図るため、年間指導計画や各教科によるカリキュラムに基づいて学習を見直し、学力向上(学力保障)に努める。
- ・地域学校園9年間を通して、豊かな心の育成を進める。

②主な取組

- ・地域学校園各部会や乗り入れ授業、合同研修会等を通して、授業力向上・改善を目的とした教職員の相互理解
- ・児童生徒の学力や健康体力に係る実態の分析や効果的な取組の情報交換、連携した取組の検討
- ・「授業の約束」や「家庭学習の手引き」等、家庭や地域と連携するための「たより」の作成
- ・あいさつ運動や美化活動等、小・中学校の交流活動の推進
- ・学校事務職員や栄養職員、養護教諭など一人配置の教職員の連携、相互支援体制の確立
- ・「小中一貫の日」を利用した各部会や教科分科会の有効活用

(3) 不登校対策

①基本的考え

- ・不登校児童に寄り添い共感的理解と受容の姿勢をもち、自己肯定感を高めるとともに周囲の大人との信頼関係を構築していく過程を大切にしながら社会性や人間性の伸長につなげる。

②主な取組

- ・帰属意識のある学級作りを目指し、不登校の未然防止に努める。
- ・新たな不登校を生まないよう、気になる児童に対しては見守りや声掛けをなど、注意深く関わり続け、早期発見・早期対応に努める。
- ・組織的に対応できるよう共有化を図るとともに、関係諸機関等との連携を図り、保護者と積極的に関わる。
- ・教育相談チームによる客観的情報収集とＳＣからの指導・助言に基づいた対応策の実施とその評価に努める。

(4) G I G Aスクール構想

①基本的考え

- ・「活用事例」を参考に、学習指導において1人1台端末を積極的に活用する。I C T支援員を活用するなどして校内研修等を実施し、「主体的・対話的で深い学び」の実現に向けて授業改善に努める。
- ・1人1台端末の家庭学習への導入については、学習指導主任、情報教育主任を中心に、個に応じた効果的な活用方法及び授業と連動した活用方法を検討する。

②主な取組

- ・1人1台端末の日常的な使用に向けた環境整備
- ・活用方法の検討と指導事例の蓄積（職員研修、授業研究等）
- ・A I型個別学習ドリルの朝の学習及び家庭学習での活用
- ・地域学校園での活用法に係る情報交換及びI C T支援員の活用検討

(5) 宇都宮学

①基本的考え

- ・郷土宇都宮の歴史や伝統文化、産業などについて、体系的な学習を行うことを通して、郷土への愛情や誇りをもち、より良い社会を創る担い手となるとともに、未来に向かって主体的に生きていくための資質、能力を次のとおり育成する。
 - ア 宇都宮の特色や魅力に関する事項についての知識を身に付け、郷土のよさを理解できるようにする。
 - イ 宇都宮に係る習得した知識を活用して、郷土の未来を考えたり、魅力を表現したりできるようにする。
 - ウ 郷土宇都宮への愛情、宮っ子としての誇りをもって未来を切り開いていこうとする実践的な態度を養う。

②主な取組

- 【3年】社会科の全範囲を宇都宮学として捉える。
- 【4年】社会科の「日本遺産」や「持続可能な社会」等の宇都宮と関係が深い内容において、宇都宮学との関連付けを行い、その学習内容を宇都宮学として捉える。
- 【5年】総合的な学習の時間において、「宇都宮の自然と交通」をテーマに、①宇都宮の場所・地名 ②宇都宮の自然環境 ③宇都宮の生きもの ④宇都宮の農作物 ⑤宇都宮の交通 等について学習する。
- 【6年】総合的な学習の時間において、「宇都宮の伝統文化」をテーマに、①百人一首の魅力 ②宇都宮の唄と民話 ③宇都宮の祭りと民俗芸能 ④宇都宮の伝統工芸 ⑤宇都宮の郷土料理 等について学習する。